

感染症と出席停止期間について

- * インフルエンザ : 発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで。
- * 麻疹（はしか） : 解熱後3日を経過するまで。
- * 風疹（3日ばしか） : 発疹が消えるまで。
- * 百日咳 : 特有の咳が消失するまで。
- * 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） : 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
- * 水痘（水ぼうそう） : 全ての発疹がかさぶたになるまで。
- * 咽頭結膜炎（プール熱） : 主な症状が（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失してから、2日を経過するまで。
- * 流行性結膜炎（はやり目） : 眼症状が改善し、医師において感染のおそれがないと認められるまで。
- * 腸管出血性大腸菌感染症 : 医師において感染のおそれがないと認められるまで。
- * 溶連菌感染症 : 抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態が良好になるまで。
- * 手足口病・ヘルパンギーナ : 発熱がなく、普通の食事ができるまで。
- * 感染性胃腸炎 : 嘔吐・下痢の症状が治まり、普通の食事ができるまで。
- * RSウイルス感染症 : 呼吸器症状が改善し、全身状態が良好になるまで。
- * マイコプラズマ肺炎 : 発熱や激しい咳が治まるまで。
- * 髄膜炎菌性髄膜炎 : 医師において感染のおそれがないと認められるまで。

登園許可証

園名 慈光保育園

園児名 _____

病名 _____

【登園許可日】

令和 年 月 日より登園を許可します。

医療機関名

令和 年 月 日

医師名 _____

